

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2019年2月14日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 座小田 孝安
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093 - 513 - 7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 下屋敷 寛
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093 - 513 - 7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 下屋敷 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	10,506,202	10,738,776	13,861,945
経常利益 (千円)	255,943	206,534	250,603
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	163,742	112,951	224,003
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	161,017	114,151	219,503
純資産額 (千円)	1,052,495	1,179,230	1,110,981
総資産額 (千円)	18,345,519	17,963,170	18,035,039
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.27	9.84	19.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.7	6.6	6.2

回次	第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.97	5.47

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資は底堅く推移し、雇用・所得環境の改善により長く低迷していた個人消費も持ち直しに向かうなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外においては、米中間の貿易摩擦の影響が今後懸念されるなど、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

介護サービス業界においては、高齢社会の進行に伴い、介護サービスの需要は一層拡大することが予想されます。また、2018年4月の介護報酬改定では改定率0.5%のプラスとなっており、「質の高いサービス」や「自立支援・重度化防止に資するサービス」については1.0%相当のプラス改定が行われております。一方で給付の適正化で0.5%のマイナス部分もあり今後どのように事業の運営を行っていくのかが問われる改定となっております。

このような状況のもと当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）におきましては、収益面では、主に前事業年度に開設した施設において、新規利用者の獲得と充実したサービスを提供すること等、施設稼働率の向上に努めました。また、介護職員等に係る人件費の増加や業容拡大に伴う管理部門の強化による販管費の増加等により、費用が増加しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は10,738,776千円（前年同四半期比2.2%増）となり、営業利益は412,033千円（前年同四半期比12.1%減）、経常利益は206,534千円（前年同四半期比19.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は112,951千円（前年同四半期比31.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（デイサービス事業）

当セグメントにおきましては、既存デイサービス施設のサービスの質の向上により施設稼働率の向上に努めてまいりましたが、介護報酬改定の影響もあり、売上高は2,614,028千円（前年同四半期比2.8%減）、セグメント利益は275,107千円（前年同四半期比26.9%減）となりました。

（施設サービス事業）

当セグメントにおきましては、既存有料老人ホームの入居者獲得に注力し、入居率の向上に努めました。その結果、売上高は7,440,783千円（前年同四半期比4.6%増）、セグメント利益は935,820千円（前年同四半期比23.8%増）となりました。

（在宅サービス事業）

当セグメントにおきましては、利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりましたが、売上高は631,246千円（前年同四半期比3.4%減）、セグメント損失は74,404千円（前年同四半期はセグメント損失48,755千円）となりました。

財政状態の状況

（流動資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は3,675,211千円となり、前連結会計年度末に比べ334,067千円増加しました。この主な要因は、現金及び預金が182,948千円増加し、売掛金が135,622千円増加したことによるものであります。

（固定資産）

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は14,287,958千円となり、前連結会計年度末に比べ405,937千円減少しました。この主な要因は、有料老人ホーム及びデイサービス施設の建物及び構築物が198,244千円、リース資産が163,684千円減少したことによるものであります。

（流動負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は5,466,156千円となり、前連結会計年度末に比べ497,880千円増加しました。この主な要因は、短期借入金が615,000千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は11,317,784千円となり、前連結会計年度末に比べ637,998千円減少しました。この主な要因は、長期借入金が548,442千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,179,230千円となり、前連結会計年度末に比べ68,248千円増加しました。この主な要因は、利益剰余金が67,048千円増加したことによるものであります。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における総資産は17,963,170千円となり、前連結会計年度末に比べ71,869千円減少しました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,476,000	11,476,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,476,000	11,476,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日 ~2018年12月31日	-	11,476,000	-	432,280	-	308,030

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式11,475,000	114,750	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	11,476,000	-	-
総株主の議決権	-	114,750	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シダー	福岡県北九州市 小倉北区大島1-7-19	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	863,027	1,045,975
売掛金	2,271,752	2,407,375
その他	208,774	225,160
貸倒引当金	2,410	3,300
流動資産合計	3,341,144	3,675,211
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,200,494	5,002,250
土地	2,204,476	2,291,838
リース資産(純額)	4,345,481	4,181,797
その他(純額)	121,414	139,787
有形固定資産合計	11,871,866	11,615,674
無形固定資産		
投資その他の資産	58,332	62,227
敷金及び保証金		
敷金及び保証金	2,170,195	2,160,963
その他	593,589	449,531
貸倒引当金	88	438
投資その他の資産合計	2,763,696	2,610,057
固定資産合計	14,693,895	14,287,958
資産合計	18,035,039	17,963,170

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	227,170	218,312
短期借入金	2,600,000	3,215,000
1年内返済予定の長期借入金	731,256	731,256
未払法人税等	115,150	26,725
賞与引当金	195,062	53,878
その他	1,099,635	1,220,983
流動負債合計	4,968,275	5,466,156
固定負債		
長期借入金	5,354,203	4,805,761
リース債務	5,299,739	5,176,867
退職給付に係る負債	377,061	416,744
その他	924,779	918,410
固定負債合計	11,955,783	11,317,784
負債合計	16,924,058	16,783,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,280	432,280
資本剰余金	308,030	308,030
利益剰余金	372,305	439,353
自己株式	33	33
株主資本合計	1,112,582	1,179,630
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	1,600	400
その他の包括利益累計額合計	1,600	400
純資産合計	1,110,981	1,179,230
負債純資産合計	18,035,039	17,963,170

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	10,506,202	10,738,776
売上原価	9,308,965	9,452,998
売上総利益	1,197,236	1,285,777
販売費及び一般管理費	728,473	873,744
営業利益	468,762	412,033
営業外収益		
受取利息	8,554	8,156
受取賃貸料	10,482	10,587
その他	11,559	12,665
営業外収益合計	30,596	31,409
営業外費用		
支払利息	241,116	236,571
その他	2,299	337
営業外費用合計	243,415	236,908
経常利益	255,943	206,534
税金等調整前四半期純利益	255,943	206,534
法人税、住民税及び事業税	37,443	25,975
法人税等調整額	57,559	67,608
法人税等合計	95,002	93,583
四半期純利益	160,941	112,951
非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,800	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	163,742	112,951

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	160,941	112,951
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	75	1,200
その他の包括利益合計	75	1,200
四半期包括利益	161,017	114,151
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	163,817	114,151
非支配株主に係る四半期包括利益	2,800	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	462,946千円	458,262千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2017年4月1日 至2017年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	45,903	4	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デイサービス 事業	施設サービス 事業	在宅サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,690,146	7,114,231	653,738	10,458,115	48,086	10,506,202
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	166,447	166,447
計	2,690,146	7,114,231	653,738	10,458,115	214,534	10,672,649
セグメント利益又は 損失()	376,378	756,147	48,755	1,083,770	27,939	1,111,709

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉用具事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,083,770
「その他」の区分の利益	27,939
セグメント間取引消去	235
全社費用(注)	642,712
四半期連結損益計算書の営業利益	468,762

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デイサービス 事業	施設サービス 事業	在宅サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,614,028	7,440,783	631,246	10,686,057	52,718	10,738,776
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	321,616	321,616
計	2,614,028	7,440,783	631,246	10,686,057	374,334	11,060,392
セグメント利益又は 損失()	275,107	935,820	74,404	1,136,523	48,322	1,184,845

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業及び福祉用具事業等があります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,136,523
「その他」の区分の利益	48,322
セグメント間取引消去	30
全社費用(注)	772,781
四半期連結損益計算書の営業利益	412,033

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	14円27銭	9円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	163,742	112,951
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	163,742	112,951
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,475	11,475

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月13日

株式会社シダー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室井 秀夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シダー及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。